

## 使用許諾契約書

重要！ 以下のライセンス契約書を注意してお読みください。本使用許諾契約書(以下「本契約書」といいます)は、シーオーリポーツ ソフトウェアおよびその付属媒体、印刷物、並びに電子文書（以下、「本ソフトウェア」といいます）について、お客様（(a) 個人ユーザーまたは (b) 企業組織）とエイチオーエスとの間に締結される法的な契約書です。

「同意する」ボタンをクリックする、または本ソフトウェアが含まれるパッケージを開封、複製、ダウンロード、アクセス、またその他の方法で本ソフトウェアを使用した場合、お客様は本契約の条項によって拘束されることに同意したものとし、該当する場合、本契約を結ぶ正当な権原を有するものとします。本契約の条項に拘束されることを拒否する場合、本ソフトウェアのインストール、アクセス、または使用を行わないで下さい。本契約の条項に同意しなかった購入者本人は、未使用の本ソフトウェアを購入元へ購入日から30日以内に返品することができます。その際、代金は全額お返しいたします。

本ソフトウェア製品は、著作権法および著作権に関する条約をはじめ、その他の無体財産権に関する法律ならびに条約によって保護されています。本ソフトウェア製品は許諾されるもので、販売されるものではありません。

### 1. 評価版・体験版ソフトウェア

お客様がソフトウェアを評価の目的で入手された場合、最初のインストールの日から30日間、評価の目的でのみ使用することができます。またこの期間が終了した場合、お客様は、正式なライセンスを受けた上で購入しない限り、製品をお客様のシステムから消去しなければなりません。

#### a. ライセンスの付与

エイチオーエスはおお客様に対し、評価期間中、内部業務要件の適合性を評価することを唯一の目的として、本ソフトウェアの制限付き、個人的、内部使用、非独占的、譲渡不可能なライセンスを付与します。前述の事項を制限することなしに、評価期間中に、本ソフトウェアを一般に配布するコンピュータソフトウェアに使用したり、その他の商業目的で利用したりすることはできません。このライセンスはおお客様に通知の上、エイチオーエスによって終結されることがあります。また以下の状況のいずれかが発生した場合はその時点

で通知なしで自動的に終了します。

(i) 本ソフトウェアの評価完了

(ii) 評価期間の終了。

#### b. 機能制限付きソフトウェア

本ソフトウェアの完全版におけるいくつかの部分については、使用不可能または制限されている場合があります。本ソフトウェアの完全利用は、技術的な保護によって制限されている場合があります。

#### c. 保証の免責

本ソフトウェアは「現状のまま」の状態、評価目的においてのみで提供されています。エイチオーエスは、商業性、特定目的に対する適合性、および不侵害に対する暗示的な保証を含むすべての保証に対して、その責任を明確に否定します。

#### d. 責任の制限

エイチオーエスは、たとえエイチオーエスが損害の発生する可能性について第三者から通知を受けていたとしても、本ソフトウェアおよび付属データの使用や使用不可能から生じる利益またはデータの喪失もしくはこれらにより生じた直接的または間接的損害を問わず、一切の責任を負いません。

## 2. ソフトウェア ライセンス

請求書に記されている金額の支払いと本契約への同意により、エイチオーエスは、お客様に対してここに示された条件に基づき、本ソフトウェアのインストールおよび使用を許可する制限付、個人的、非独占的なライセンスを付与します。

#### a. ソフトウェア製品

エイチオーエスは、本ソフトウェア製品のコピーを作成して使用する個人的な、属人的な、かつ非独占的な権利をお客様1名だけに許諾します。お客様が法人の場合、その組織内で1名を指定していただき、指定された方のみが、本ソフトウェア製品を使用することができるものとします。

#### b. 電子文書

本ソフトウェア製品に含まれている電子文書に関して、お客様は数に制限なくコピーを(ハ

ードコピーまたは電子形式のいずれでも)作成することができます。ただしその場合、かかるコピーが内部目的に使用され、第三者に再発行または再頒布されないことを条件とします。

c. 記憶装置／ネットワークの使用

お客様は、ネットワークサーバーのような記憶装置に、本ソフトウェア製品のコピー1部を蓄積またはインストールすることもできます。かかる記憶装置は、本ソフトウェア製品を内部ネットワークで他のコンピュータにインストールまたは実行するためだけに使用されるものでなければなりません。ただし、本ソフトウェア製品がインストールされたコンピュータまたは記憶装置から本ソフトウェア製品を実行しているお客様ごとに、専用のライセンスを取得しなければなりません。また、本ソフトウェア製品についての1つのライセンスを複数の方が使用することはできません。

d. 再頒布のライセンス

(i) サンプルコード

エイチオーエスはお客様に、お客様のソフトウェア製品を設計、開発、テストする目的で、本ソフトウェア製品のうち本サンプルコードのソースコードバージョンを使用および改変して、本サンプルコードおよびその改変したものをオブジェクトコードでのみ複製して、下記の d(ii)の規定に従って頒布する権利を許諾します。

(ii) 再頒布の条件

お客様が本サンプルコードを再頒布する場合、以下の条項に同意しなければなりません。

(a)お客様は、お客様のアプリケーションの販売にあたり、エイチオーエスの商号、ロゴまたは商標を使用することはできません。

(b) お客様は、お客様のアプリケーションに有効な著作権表示を付さなければなりません。

(c) お客様は、お客様のアプリケーションの使用または頒布の結果から生じる紛争、または訴訟について、エイチオーエスを免責、保護、補償するものとします(弁護士費用についての免責、保護、補償も含まれます)。

(d) お客様は、お客様のエンドユーザに対し、本サンプルコードの再頒布を再許諾することはできません。お客様が本ソフトウェア製品に類似の帳票開発支援システム、または汎用の帳票システムを商業目的で(商品化するために)開発する場合、再配布可能ファイルをお客様のソフトウェア製品とともに使用、複製することはできません。

e. ライセンス パック

お客様が、ライセンス パックによって本ソフトウェア製品を取得した場合、本使用許諾契約書に明記されたライセンス数の方が本ソフトウェア製品を使用することができ、上記に指定された方法で各コピーを使用することができます。

3. その他の権利と制限

a. リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブルの制限

お客様は、本ソフトウェア製品をリバースエンジニアリング、逆コンパイル、または逆アセンブルすることはできません。

b. 構成部分の分離

本ソフトウェア製品はひとつの製品として許諾されています。従って、本契約書で明示に許諾されている場合を除き、その構成部分を分離して複数のコンピュータで使用することはできません。

c. レンタル

お客様は本ソフトウェア製品をレンタル、リースまたは貸与することはできません。

d. サポートサービス

エイチオーエスは、本ソフトウェア製品に関するサポートサービス(以下「サポートサービス」といいます)をお客様に提供する場合があります。サポートサービスについては、マニュアル、オンラインドキュメント、またはエイチオーエス提供の印刷物などに記載されているエイチオーエスのポリシーおよびプログラムに従ってご利用になれます。サポートサービスの一部としてお客様

に提供された追加のソフトウェアコードは、本ソフトウェア製品の一部とみなされ、本契約書の条件および条項が適用されます。サポートサービスの一部としてお客様からエイチオーエスに提供される技術情報に関して、エイチオーエスは、そのような情報を製品サポートおよび開発を含む商業目的に使用することがあります。ただし、エイチオーエスはお客様を特定することとなるような方法で技術情報を利用しないものとします。

e. ソフトウェアの譲渡

お客様は、本契約に基づいてお客様の全ての権利を恒久的に譲渡することができます。ただしその場合、複製物を保持することはできず、本ソフトウェア製品の一切(全ての構成部

分、媒体、マニュアルなどの文書、アップグレード、本契約書)を譲渡し、かつ譲受人が本契約書の条項に同意することを条件とします。本ソフトウェア製品がアップグレードである場合、譲渡は本ソフトウェア製品の以前のバージョンも全て含んだものでなければなりません。

f. 解除

お客様が本契約書の条項および条件に違反した場合、エイチオーエスは、他の権利を害することなく本契約を終了することができます。そのような場合、お客様は本ソフトウェア製品の複製物およびその構成部分を全て破棄しなければなりません。

g. オープンソースプロダクト

本ソフトウェア製品のうち、描画ライブラリ(`coreports.jar`)に同梱されている「`org.aspectj`」以下のパッケージは、AspectJ プロジェクト(<http://www.eclipse.org/aspectj/>)のプロダクトである AspectJ ランタイムライブラリを、Eclipse Public License Version 1.0 に基づいて再配布するものです。本契約書はこれを再ライセンスするものではありません。

h. 著作権情報

libtiff version 3.9.4

Copyright (c) 1988-1997 Sam Leffler

Copyright (c) 1991-1997 Silicon Graphics, Inc.

libjpeg version 8b

Copyright (C) 1991-2010, Thomas G. Lane.

libpng version 1.4.3 - June 26, 2010

Copyright (c) 1998-2010 Glenn Randers-Pehrson

(Version 0.96 Copyright (c) 1996, 1997 Andreas Dilger)

(Version 0.88 Copyright (c) 1995, 1996 Guy Eric Schalnat, Group 42, Inc.)

zlib version 1.1.4

Copyright (C) 1995-2002 Jean-loup Gailly and Mark Adler

ZLIB.NET version 1.04

Copyright (c) 2006-2007 ComponentAce

#### 4. アップグレード

本ソフトウェア製品がアップグレードである場合、お客様は、本ソフトウェア製品を使用するためには、エイチオーエスによってアップグレード対象製品と指定されているソフトウェア製品を使用するためのライセンスを正規に取得していなければなりません。アップグレードである本ソフトウェア製品は、そのアップグレードの対象となる製品を代替し、あるいはこれに追加されるものです。お客様は、アップグレードにより得られたソフトウェア製品を、本契約書の条項に従ってのみ使用することができます。お客様がライセンスを取得している製品が複数のコンピュータ プログラムのコンポーネントから成り、これらが1つの製品とされている場合において、本ソフトウェア製品がそのコンポーネントのアップグレードとして提供されている場合、お客様は本ソフトウェア製品を1つの製品としてのみ使用または譲渡できるものとし、本契約書で明示に許諾されている場合を除き、各構成部分を分離して複数のコンピュータ上で使用することはできません。

#### 5. 著作権

本ソフトウェアの著作権は、日本国著作権法、国際著作権条約によって保護され、エイチオーエスが保有しています。お客様は、ソフトウェアを他の著作権保護対象物と同様に取り扱わなければなりません。お客様は、本ソフトウェア製品付属のマニュアルなどを複製することはできません。

#### 6. アカウント登録・製品登録

エイチオーエスは、サポートページよりアカウント登録・製品登録を行っていないお客様及び権利譲渡をエイチオーエス所定の手続きで行っていないお客様に対しては、バージョンアップサービスやその他のサポートサービスを行なう義務を負いません。

#### 7. 責任の制限

エイチオーエスは、本ソフトウェア製品の使用または使用不能から生じる一切の損害（精神的苦痛、事業の中断、又はその他の金銭的損失を含む一切の不利益）に関して責任を負わないものとします。たとえ、エイチオーエスがこのような損害の可能性について知らされていた場合でも同様です。

## 8. 品質保証

エイチオーエスは、お客様がエイチオーエスあるいは本ソフトウェアの正当な供給者から有効なライセンスを取得している場合、本ソフトウェアが、本ソフトウェアの機能としてエイチオーエスが規定している内容を実質的に実現していることをお客様に保証します。上記は、本ソフトウェアがどのような状況で用いられてもエイチオーエスの規定どおりに動作することを保証するものではありません。お客様は、一般にソフトウェア製品の動作は、コンピュータ、オペレーティングシステム、動作中の他アプリケーションプログラムの状態、ネットワーク状態、などの影響を受け、ソフトウェア製品が規定どおりに動作しないことがありうることを理解、了承するものとします。お客様が本ソフトウェアを購入後 30 日間、同封するディスク本体に物理的に不備や欠陥がないことを保証します。保証期間中に欠陥が生じた通知を受けると、エイチオーエスはこの通知が正しいことを確認した上、欠陥ディスクを交換します。この保証に対する責任及び処置は、欠陥ディスクの交換に限定し、その他のいかなる損害賠償の責任を負いません。機能向上や品質改良などのため、本製品の各種仕様は予告なしに変更される場合があります。

本契約書の一部の条項が無効と判明した場合でも、当該条項は差し支えない範囲で最大限に執行され、本契約書の残りの部分は、引き続き有効性をもち続けるものとします。